第3次沖縄県職業安定計画(案)の概要

平成20年3月 沖縄県 観光商工部 雇用労政課

1 第2次沖縄県職業安定計画の評価

(1) 各指標の達成状況

	平成18年度	平成19年度	平成23年度	備考
	実績	目標	目標	
①新規雇用者数	30, 707人	35,000人	51,000人	目標を概ね達成
②障害者雇用数	1, 127人	1, 200人	2, 100人	目標を概ね達成
③公共職業安定所	31.8%	41.3 %	44. 4%	目標を下回った
充足率				
④高校生就職率	93.0%	83. 5%	90%→95.0%	目標を上回った
⑤大学生就職率	79. 7%	80.0%	90.0%	目標を概ね達成
⑥職業訓練受講者	58, 937人	81,000人	136, 500人	目標を下回った
数				
⑦国内外派遣研修	1, 150人	2,000人	3, 500人	目標を下回った
者数				
⑧ファミリーサホ゜ートセンター	3, 434人	4, 200人	4,800人	目標を概ね達成
会員数				
⑨駐留軍離職前訓	273人	450人	740人	目標を下回った
練者数				
⑪駐留軍離職前	1, 073人	3,000人	5, 000人	目標を下回った
無料職業紹介件数				

(2)総合的な評価

- ア. 第2次職業安定計画期間の平成17年から平成19年にかけて、完全失業率は僅かながら低下傾向で推移しているが、労働力人口や就業者数も減少傾向で 推移しており雇用情勢は改善しているとは言い難い。
- イ. 成果指標のうち平成19年度目標の達成が見込まれているのは5指標で、① 新規雇用者数、②障害者雇用者数、④高校生就職率、⑤大学生就職率、⑧ファ ミリーサポートセンター会員数である。

平成19年度目標の達成が困難な成果指標は、③公共職業安定所充足率、

⑥職業訓練受講者数、⑦国内外派遣研修生数、⑨駐留軍離職前訓練者数、⑩駐留軍離職前無料職業紹介件数。

以下は主な指標の内容。

ア.「①新規雇用者数」は順調に目標達成している。今後も目標達成に向けた取組を加速化する。

- イ.「④高校生の就職率」は平成18年度実績93%で、平成23年度目標値90%を達成した。これは、インターンシップの普及等による高校生の職業意識の醸成が図られたことや、学校側の進路指導の強化が目標達成に結びついた要因と考えられる。
- ウ.「③公共職業安定所充足率」は、ハローワークでの求人に対する実際に就職した割合となるが、目標を下回った。

近年非正規雇用が増加し、労働条件のミスマッチ等が生じており、充足率が 低迷する一因となっている(沖縄労働局職業安定課聴取)。

エ.「⑥職業訓練受講者数」は、目標を下回った。

目標を下回った主な理由は、公共職業訓練施設関連の国庫予算の削減。

職業訓練受講者数は国庫予算額と密接に関連し、全国的な景気回復の中、能力開発に係る予算の削減傾向は今後も続くことが見込まれ、当該成果指標の平成23年度目標達成は困難である。

- オ.「⑦国内外派遣研修者数」は、派遣研修事業終了等に伴い成果指標の目標 達成が困難な状況である。後継事業の創出に向けた取り組みが必要である。
- カ.「⑨駐留軍関係離職者の離職前職業訓練」及び「⑩駐留軍関係離職者の無料職業紹介」は、SACO合意に基づく施設返還等の動きがないため、それぞれ成果指標の達成が困難な状況となっている。

2 第3次沖縄県職業安定計画の基本方針

- (1) 第2次計画策定後の状況の変化
 - ・完全失業率の全国平均化を目指すため、県民各層の関心を喚起し、具体的な 行動を促す「みんなでグッジョブ運動」を展開。
 - ・近年、増加傾向で推移していた「労働力人口」と「就業者数」は、平成19 年平均が対前年比で減少となった。
- (2)第3次計画策定に当たっての基本方針 特に以下の点に重点的に取り組むこととした。
 - ①若年者の職業意識の形成

従来の取り組みに加え、みんなでグッジョブ運動の普及モデルとして、沖縄型ジョブシャドウイングの実施により学生や県民の職業意識の改善を図る。

②地域主導の雇用対策の推進

地域主導の雇用対策を推進するため、地域が主体的に取り組む雇用対策を支援する。

- ③重点産業分野における求人・求職のミスマッチの解消
- 人材が不足している業界別に、業界の正しい情報の提供、魅力発信、きめ細かなマッチング支援の強化を図ることでミスマッチの解消を図る。
- ④企業の人材ニーズに対応した職業訓練の実施

デュアルシステム、求人セット型訓練、実践型人材養成システム等の職業訓練の普及啓発を図り、企業の人材ニーズに対応した人材の育成を図る。

⑤仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の推進

働く人々全てが充実した勤労者生活を営むことができるよう、平成19年度に創設した「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」を活用し、企業における仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた取り組みを推進する。

- 3 第2次計画からの主な変更点
 - (1)計画期間

第2次計画:平成17年度から平成19年度までの3年間 第3次計画:平成20年度から平成23年度までの4年間

(2) 構成

第2次計画:3章構成 第3次計画:3章構成

- (3) 内容の主な変更点
 - ア.成果指標目標値の変更

高校新規学卒者の就職率を上方修正:90%→95%

(変更理由:平成18年度で目標を達成したため上方修正)

イ. 成果指標の追加

成果指標として新たに「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度認証 企業数」を追加

(追加理由:仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進する企業 の取り組みを支援するため、新たに認証企業数を指標として創設し た。)

- ウ、各章の内容変更
 - 第1章 :「4. 計画実現に向けた基本的な役割分担」を新規に創設し、企業 や家庭等がそれぞれ主体的に取り組むべき役割を明示した。
 - 第2章:第2章の表題を「雇用の動向」を「職業安定分野の状況及び実績と 課題」に変更し、「これまでの実績」、「基本的課題」、「施策の方針」 を追加した。
 - 第3章:「1 雇用機会の創出・拡大と求職者支援」中、
 - 「(3)(財)雇用開発推進機構を中心とした施策の推進」を
 - 「(3) 重点産業分野を中心とした雇用施策の推進」に変更。

(変更理由:重点産業分野を中心に事業の執行を行うことを明示。 事業の執行を担う機関や執行体制の記述については本文中に記載) 「4. 働きやすい環境づくり」の施策を次のとおり整理した。

(変更前) (変更後)

- (3) 労働時間等の設定改善
- (4) 労働者の健康確保の推進
- (6) 職業生活と家庭生活との両立の推進
- → (3)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ
- 推進」・バランスの推進

(4) 施策(事業) の特徴

第2次計画で課題となった事項について、次期計画では次の新たな施策に集中的に取り組み、雇用失業情勢の改善及び安定した雇用の確保を図る。

- ①若年者の就業意識の育成 (就業意識改善促進事業、インターンシップ拡大強化事業、沖縄早期離職者 定着支援事業)
- ②地域主導の雇用対策の推進 (マッチング促進事業、地域雇用創造推進事業)
- ③重点産業分野における求人・求職のミスマッチの解消 (マッチング促進事業、コールセンターエントリー人材育成事業、コール センター高度人材供給体制構築産学官連携事業、核世代再チャレンジ雇用 支援事業)
- ④企業の人材ニーズに対応した職業訓練の実施 (デュアルシステム、求人セット型訓練、実践型人材養成システム、コール センターエントリー人材育成事業、コールセンター高度人材供給体制構築産 学官連携事業、沖縄雇用最適化支援事業)
- ⑤仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 (沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度、労働時間短縮推進事業)